

地方独立行政法人大牟田市立病院において実習を行う際の留意事項

1. 個人情報保護等について

当院では「個人情報保護方針」及び「個人情報保護要綱」を定めており、実習生もこれらに従って、個人情報の保護に努めることが求められます。この個人情報には患者さんのみならず職員情報も含む、当院が取り扱うすべての個人情報が対象です。概要は次の通りです。

- ①個人情報は利用目的の範囲を超えて収集しない。
- ②収集した個人情報を利用目的外で利用しない。
- ③個人情報は、遺漏等ないよう適切に扱う。
- ④利用目的の終了した個人情報は速やかに、廃棄又は消去する。
- ⑤個人情報を第三者に提供しない。

※①、②、⑤については本人の同意がある場合はこの限りではありません。

なお、実習終了後であっても上記を遵守する必要があります。

また、研究発表等での資料として個人情報を利用する場合は、事前に必ず当院の許可を得るとともに、本人の同意も得て匿名化をしてください。なお、当院の各種統計データ等を利用したい場合も、必ず当院の許可を得てください。

2. 医療安全について

当院では「医療安全管理指針」のもとに、「医療事故防止マニュアル」を定めています。実習生も医療事故防止の必要性及び重要性を十分に認識し、これらの指針、マニュアルに従い細心の注意を払って行動をしてください。実習生が医療事故を目撃したり、患者さんから苦情を受けたり、院内で実習中に怪我を負ったりした場合は、速やかに実習部署の長又は職員へ報告し、その指示に従ってください。状況把握後、必要に応じて学校側にも情報提供し、今後の対応について協議をします。

万が一、これらの発生が実習生に起因する場合は、実習生自らも学校へ報告をしてください。

3. 感染管理について

当院では「感染対策マニュアル」を定め、感染対策を行っています。実習生も、同マニュアルに従ってください。医療機関に勤務する者にとって、感染予防は不可欠です。実習生であっても、少なくとも同マニュアルの「標準予防策」と「感染経路別予防策」については遵守してください。

当院で実習を行う際には、事前にワクチン接種及び感染症（抗体保有）検査報告書の提出を原則としておりますが、特別の事情によりワクチン接種ができない場合やワクチン接種後に抗体価が満たない場合は、感染のリスクがあることを念頭に実習を行ってください。場合によっては、患者さん対応を控えたり、実習項目で求められる行為ができないことがあります。また、このことで実習生が不利益を被ることがあっても、当院は責任を負いません。

万が一、実習中に感染の可能性が発生した場合は、速やかに実習部署の長又は職員に報告し、その指示に従ってください。状況把握後、必要に応じて学校側にも情報提供し、今後の対応について協議をします。

4. 災害時の対応について

当院では「災害対策マニュアル」「台風対応マニュアル」「消防計画」を定め、地震、台風、火事に備えています。このような災害発生時には、実習生は勝手な行動は取らず、実習部署の長の指示に従ってください。また、このような災害により登院が困難になった時にも、必ず連絡をしてください。

5. 接遇について

当院は接遇に力をいれています。患者さんの立場に立った接遇を心掛けてください。また、実習中は身だしなみに注意し、名札を着用してください。そして、院内では私語を慎み、常に、患者さんやそのご家族、お見舞いの方などに見られているという意識をもって、行動してください。